

NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



イベントのお知らせ

平成26年度 福江みなとまつり開催日決定！！

平成26年10月17日（金曜日）、18日（土曜日）、19日（日曜日）



本誌の主な内容

- 平成26年度 福江商工会議所事業計画
- 販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ!!
小規模事業者持続化補助金
- 長崎県産業支援制度説明会のお知らせ
あなたの意欲を応援します

- 業務改善に取り組む中小企業・小規模事業者のみなさまへ
業務改善助成金が利用しやすくなりました!!
- 新規会員紹介

— 福江商工会議所情報発信 —

●福江商工会議所ホームページ
<http://www.fukue-cci.org/>

●福江商工会議所Facebook

●福江商工会議所は、2/14(金)よりdocomo無料w i - f i がご利用可能となりました!!
皆様のご意見、ご要望がありましたら宜しくお願いします。

基本方針

人口減少が続く離島の地域経済発展のためには、交流人口の拡大による地域活性化が喫緊の課題である。本年10月には長崎がんばらんば国体が開催され、6種の競技が当地で行われる。

又、五島市に於いては、五島市市制施行10周年記念事業が計画されており関係団体等はその具体化について検討中である。

加えて、夕焼けマラソン、バラモンキング、がんばらんば国体開催に同時開催を決定した福江みなど祭り等恒例の行事は一段と参加者が増加しており、大きなイベントが続く為、今年の来島者はかつてない盛況を博することに大きな期待を寄せているところである。

商工会議所と致しましてもこの機会を逃がさずに、地域経済発展再生のきっかけを作らなければならない。商店街へのお客の誘引に知恵を絞ることは当然であるが、身近にはおもてなしや、歴史、文化を誇る島のPRも必要であり、将来の交流人口の活性化の基礎を作り上げるチャンスであり、その活動に取り組むことも、課題である。

更に近年、国においてはエネルギー政策の抜本的な見直しが進められる中で、地球環境の保全、エネルギー自給率の向上、地域経済社会の発展等の観点か

ら、再生可能エネルギーの導入拡大が大きなテーマとなっている。

五島市では、五島市再生可能エネルギー推進協議会を設立し、海洋資源を生かした海洋再生可能エネルギーの取り組みに動き出しており、地域振興に大きく寄与させるための活動に取り組んでいる。その一環として、環境省が平成22年から梶島沖で進める国内初の浮体式洋上風力発電実証事業では、昨年10月末に商用化に向けた最終段階に入り、又、大企業による潮流発電の実証試験が発表されております。地域経済発展を担う福江商工会議所と致しましては、五島の風力、潮力、太陽光と言った資源の活用に関連する企業の誘致や、これらに関連する地域産業の育成及び雇用創出に大きな関わりを期待し、その為の積極的活動を推進したい。

また、福江商工会議所事業の推進母体である5つの委員会で、現在取り組んでいる事業の継続や、新しく取り組むべき事業、中小企業相談所の活動等、平成26年度事業計画に当たり、福江商工会議所としての使命を発揮すべく行政並びに関係団体と連携を諮り、組織をあげて取り組みたいと考えている次第である。



重点事業

(委員会活動)

1. 地域振興対策事業
2. 商工振興対策事業
3. 観光交通対策事業

(組織充実)

1. 部会、委員会の活動強化
2. 会員拡大運動の実施

1. 地域振興対策事業

地域振興対策事業としては、本年度新たに浮上した海洋資源を生かした海洋再生エネルギーの取り組みである。海に囲まれた五島市の立地を生かした本

事業の推進は、行政、関連団体、企業等の結束をもって取り組むことが重要であり、当所としても地域振興の重点事業と捉えたい。又、昨年引き続き仮称「五島の将来を考える会」の継続や、大型観光船の入港可能な港湾整備の研究を、長崎大学教授山本先生に関連調査等お願いしているので、五島の将来を描くための特別事業や、永年提唱しつづけている自衛隊誘致、福江港整備をはじめ、地域振興対策への諸事業に取り組むたい。

・再生可能エネルギー推進事業の促進並びに関連事業推進

- (1) 道路の整備促進
- (2) 港湾、空港機能の整備促進

2. 商工振興対策事業

本年度は、五島市市制10年の節目に当たり、事業の具体化に向けて行政並びに関連団体で検討中である。この機に当たり街中への集客、誘引等、商工振興活動に取り組みたい。又、県内離島の活性化を図ることを目的に、共通して利用できるプレミアム付き地域通貨「しま共通地域通貨事業」の取扱業務については、本年度も、当所がその取扱いの事務作業を受託することになり、円滑な業務体制を作りながら事業の成果をあげるべく、昨年に続き地域通貨の発行にあたって五島市内でより多く利用してもらうための促進事業や、観光客等がどこの店舗でも利用できるように加盟店登録を積極的に推進しながら島内消費の拡大を図り、商工業の活性化に努めたい。

また、経営改善を図るための講習会・研修会の開催、個別相談会の強化、国・県の各種施策の普及推進等、商工業の振興を図りたい。

- 1) 商業対策
 - ・五島市市制10周年事業への協力、並びに関連事業推進
 - ・創業支援
- 2) 工業対策

3. 観光振興事業

本年度開催される長崎がんばらんば国体の開催と福江みなと祭りの同時開催は、観光客の入りこみを大きく期待しており、現在その為の具体的事業に取り組んでいる。

五島振興局が要となって、関係団体と中心市街地の活性化に向け検討中であるが、「五島地域こぎ出セミナー」の活動はその1つであり、当所も、この活動の推進に中心的役割を担っているところである。

尚、例年継続事業として行っている観光地の掘り起し等の推進事業、地元観光施設研修会事業、地場産品の販路拡大事業、修学旅行の誘致活動事業等に対して、各行政及び関係機関と連携を取りながら事業推進を図りたい。

- 1) 観光客の誘致活動
 - ・国体開催に関する協力、支援並びに中小企業の

活性化推進

- 2) 受入体制の整備
- 3) 広域的集客化対策
- 4) 地場産品振興対策
- 5) その他観光振興に関する事業

4. 商工技術振興対策

- ・珠算、簿記検定試験の実施
- ・簿記講習会の実施
- ・販売士検定試験の実施

5. 青年部、女性会の運営並びに活動支援

6. 金融、税務、労働福祉対策

- (A) 金融対策
- (B) 税務対策
- (C) 労働福祉対策

7. 小規模企業対策

- (A) 経営指導員等の資質向上及び指導体制の充実
- (B) 経営、税務、金融、経理、取引、社会保険、経営革新、環境等の相談指導
- (C) 創業、経営革新、事業承継等の相談指導

8. 調査活動の充実

- (A) 調査事業
- (B) 広報事業

9. 会員福祉事業の推進

- ・生命共済、特定退職金等各種共済制度の推進
- ・PL保険制度の推進
- ・所得補償保険制度の推進
- ・その他会員福祉事業の推進

10. 環境・衛生などに関する事業の推進

- ・容器包装リサイクル法に関する事業の推進業務



販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成25年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

- 経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます
- ・雇用の増加を伴う取り組みについては100万円が上限になります
- 計画の作成や販路拡大の実施の際、福江商工会議所の指導・助言を受けられます

《対象となる取り組みの例》

① 広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

② 集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③ 商談会・展示会への出展

・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

◆ 手続きの期限等

	第一次公募		第二次公募
	第一次受付	第二次受付	
申請受付開始	2月27日(木)	2月27日(木)	7月上旬
申請締切	3月28日(金)	5月27日(火)	9月上旬
採択結果公表	4月下旬	6月下旬	9月下旬
実施	交付決定から平成27年1月31日の間に実施		
実績報告	補助事業終了後30日を経過する日または平成27年2月10日のいずれか早い日までに報告		

お問い合わせ先

福江商工会議所 中小企業相談所 担当 久保、白石、野口

電話:0959-72-3108 FAX:0959-74-1588

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(事業計画書提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

営業時間 9:30~12:00、13:00~17:30 (土日祝日除く)

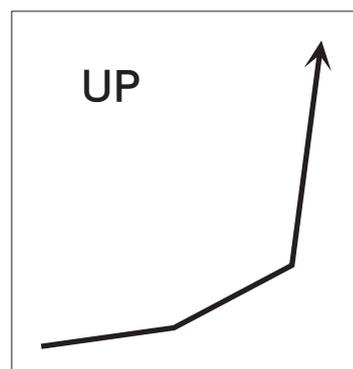
URL: <http://www.jizokukahojokin.info>

中小企業・小規模事業者、農林水産業関係のみなさま

あなたの意欲を応援します!!

平成26年度も、第一次、第二次、第三次産業の連携により本県産業の発展と県民所得の向上を図るため長崎県産業労働部所管支援制度を中心に（一部、国の支援制度の紹介も含む）、中小企業・小規模事業者向け支援制度についての説明会を開催します。

- ・ 新分野に進出したい!
- ・ 経営を見直して、事業を拡大したい!
- ・ 農水産物を、加工品として開発したい!
- ・ 専門家のアドバイスを製品開発やPRに活かしたい!
- ・ 製品や生産物をもっと広く売り出したい!
- ・ ほかの分野の企業と協力したい!
- ・ 県の研究機関の支援を受けたい!
- ・ 融資制度について詳しく知りたい!



本県産業の発展と県民所得の向上を図るため、県の各種産業支援策について説明し、その場で、ご相談にも応じます。多数のご来場をお待ちしております!

■日時 平成26年 **5月8日(木)** 13:30~16:30

■会場 福江文化会館多目的ホール (0959-72-5741)

※駐車場のご用意はございません。

お問い合わせはこちらへ

長崎県 産業・雇用施策活用推進センター

☎ 095-895-2721 (フリーダイヤル 0120-318-541)

※長崎県 産業政策課ホームページからもより具体的内容が閲覧できます。

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/sangyo-se/>

福江商工会議所 中小企業相談所 (担当: 久保、白石、野口)

☎ 72-3108

2014五島長崎国際トライアスロン大会

6月15日(日)7:00~22:00開催!!

(愛称バラモンキング)

※フィニッシュ五島港公園

浴道での応援よろしくお願いします

業務改善助成金が利用しやすくなりました。

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

制度の概要

800円まで引上げる計画は廃止され、時間給40円以上引き上げる(単年度のみ)計画となります。

- 事業場内で最も低い時間給40円以上引上げ、また、労働者の意見を聴取の上、就業規則の作成・改正、賃金制度の整備、労働能率の増進に資する設備、器具の導入、研修等の業務改善を実施するために要した経費を助成する制度です。
- 業務改善計画例:パソコン等の導入、業務用車両等の購入、建設業における大型機械の導入、介護福祉施設における複雑な介護報酬等の計算のシステム化等

支給額

上限は100万円に変更ありませんが、30人以下の事業主は負担額が軽減されます。

- 業務改善経費の2分の1
(※企業規模30人以下は4分の3に改正)
業務改善経費は10万円以上の計画とする。
 { 下限は5万円
 上限は従来どおり100万円です。 }
- 対象事業主
長崎県内に事業場があり、事業場内最低賃金の時間額が800円未満の労働者を使用している中小企業事業主
- 改正点(注)
申請時において3回以上の賃金支払い実績が必要となりました。

ワン・ストップ相談窓口

最低賃金総合相談支援センター

- 経営と労務管理の専門家による相談
- シンポジウムの開催(参加費無料)
- 専門家による個別課題の分析・検討
- 中小企業最低賃金引上げ支援対策費(業務改善助成金)に関する相談

無料で相談できます!
まずは下記にお電話を

上記に関してのお問い合わせ・申請先

◎長崎県最低賃金総合相談支援センター

長崎県社会保険労務士会
長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3階B ☎: 095-821-4454

●長崎労働局労働基準部賃金室 ☎: 095-801-0033

〒850-0033 長崎県長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階
<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

— 新規会員紹介 —

事業所名	代表者名	住所	連絡先
(有) あい調剤薬局南町店	田中源二	五島市池田町5-22	72-4561
M o g u C a f e	松尾誠一	五島市福江町11-15	72-2214
スナックエンドレス	米倉幸枝	五島市中央町5-6	72-2501
たゆたう。	片岡優子	五島市東浜町1-10-1	88-9444
(福)グループホームデイサービスセンター清風	神之浦文三	五島市武家屋敷1丁目5番地47号	83-1246
ささき歯科医院	佐々木弘人	五島市武家屋敷1-7-1	75-0791
(医)みどりが丘クリニック	神之浦潔	五島市木場町570-4	75-0620
(株) 松 栄	松下一幸	五島市上大津町1148-1	75-0827
長崎県石油(協)下五島支部	清瀧誠司	五島市東浜町1-2-5	72-2277
アークデザインオフィス	浦上純人	五島市三尾野3丁目6-7-2-A	88-9282
五島地域定体型肉用牛ヘルパー組合	中村西幸	五島市吉久木町938番地 ごとう農協畜産部内	72-4108